

令和5年度

土木部の基本方針

豊かで暮らしやすい地域を形成するため、交流人口の拡大や地域の活性化に資する社会資本の整備、充実を推進します。

特に、「交通ネットワークの形成と個性あるまちづくり」、「強靭な県土づくり」、「インフラの戦略的な維持管理・更新と有効活用」、「建設業の担い手確保・育成」を重点的に進めるとともに、課題解決においてデジタル技術の活用により事業・業務の効率化・コスト縮減を図り、長崎県版デジタル社会の実現を目指します。

- ① 産業の活性化や交流人口の拡大のための交通ネットワークの形成と個性あるまちづくりを推進します。
- ② 頻発化・激甚化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り支えるための強靭な県土づくりを推進します。
- ③ インフラの老朽化によるトータルコストの増大及びサービス低下を防ぐための戦略的な維持管理・更新を推進します。
- ④ 建設従事者の高齢化、若手入職者の減少に伴う担い手不足を解消するため、建設業の魅力発信や働き方改革、生産性向上などの取組を強化し、地域の守り手である建設業の担い手確保・育成を推進します。

長崎県総合計画

事業の概要

公共事業を支える

広報広聴活動

資料

1.長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025	3	
2.基本理念・キャッチフレーズ	3	
3.基本戦略	3	
4.長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025における土木部の施策の位置づけ	4	
1. 活力ある地域づくりを支える交通ネットワークの形成と個性あるまちづくりの推進		
●みちづくり	(1) 高規格道路の整備(新広域道路交通計画).....	5
●みなどづくり	(1) クルーズ観光の拡大による地域経済の活性化	9
	(2) 離島・半島等のくらしを支える地域交通の確保	11
●みちづくり	(1) 生活に密着した道路の整備	12
	(2) 安全・安心な社会を支える道づくり	14
●まちづくり	(1) 鉄道の高架化による交通環境の改善	15
	(2) 都市における街路事業	16
	(3) 「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生	16
	(4) 長崎らしい景観の創出	17
●住まいづくり	(1) 住まいの変「長崎よかにゃんHOUSE」整備推進事業	18
	(2) サービス付き高齢者向け住宅	18
	(3) セーフティネット住宅の登録	19
	(4) 塚営住宅の建設、バリアフリー改修事業	19
	(5) 親子でスマイル住宅支援事業費	19
	(6) 市街地再開発事業	20
	(7) 優良建築物等整備事業	20
	(8) 長崎県危険ブロック塹除去支援事業	20
2. 県民の命を守る事前防災・減災対策の推進		
●洪水を防ぐ	(1) 河川の改修	21
	(2) ダムの整備	23
●土砂災害を防ぐ	(1) 土砂災害防止対策	25
	(2) 洪水と土砂災害のソフト対策	27
	(3) 盛土規制法による災害防止	28
●高波・波浪を防ぐ	(1) 高波・波浪から人命・財産を守る	29
●地震に備える	(1) 橋梁の耐震化	30
	(2) みなとの耐震化	30
	(3) 建築物・住宅の耐震化	31
●地域の守り手	(1) 大規模災害等発生時における支援活動	32
3. インフラの老朽化による事故及びサービスの低下を防ぐための戦略的な維持管理・更新の推進とインフラの有効活用		
●インフラを守る	(1) 維持管理計画	33
	(2) トンネルの維持管理	34
	(3) 橋梁の維持管理	34
1.建設業における人材の確保・育成に向けた取組	35	
2.建設業における働き方改革・労働環境改善に向けた取組	36	
3.建設業の再生に向けた取組	37	
4.入札・契約制度	38	
5.公共事業の円滑な推進	39	
6.公共事業の適正な推進	39	
.....	40	
1.県土木部の組織	42	
2.地方機関管内図	43	
3.令和5年度県土木部予算の概要	44	
4.長崎県の各種事業の整備状況	46	
5.長崎県の日本一・世界一(土木部関連)	46	